

第315回千葉県開発審査会議事要旨

1 日 時：令和5年3月24日（金）午後3時04分～午後3時52分

2 場 所：千葉中央コミュニティセンター8階 若潮

3 出席者

- (1) 委員：岡田知也委員、板谷和也委員、大賀紀代子委員、赤澤加奈子委員、澤田いつ子委員、長谷部衡平委員
- (2) 行政庁職員：森永宅地課長、川口審査第一班主査、鈴木審査第二班主査、中村企画調査班主査、土屋企画調査班主任主事
- (3) 事務局職員：三田建築管理課長、中野計画調整班主査、三宅計画調整班主任技師

4 議 題

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 建築行為等の許可について

(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉県開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する建築行為等

イ 議案第2号 建築行為等の許可について

(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉県開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する建築行為等

(2) 千葉県開発審査会付議基準の改正について

ア 付議基準の用語の定義、第3、第8、第12、第15、第17の改正

(3) その他

ア 次回の開発審査会について

5 議事の概要

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 建築行為等の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

イ 議案第2号 建築行為等の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

(2) 千葉県開発審査会付議基準の改正について

ア 付議基準の用語の定義、第3、第8、第12、第15、第17の改正
改正内容について説明した。

(3) その他

ア 次回の開発審査会について

次回の開発審査会の開催日は、令和5年4月28日（金）と決定した。